

平成25年度 行政改革の推進に向けた外部有識者による公開ヒアリングの結果

ヒアリング対象項目	見直しの方向性等	判定結果	主な提言
<p>① 県営都市公園のあり方の検討 《第五次行革大綱 No. 33》</p>	<p>○ 県営都市公園の新しい利活用方法等を検討し、さらなる利用促進を図る。 公園の魅力向上につながるような民間活力を活用した公園施設の導入、多彩なイベント開催を促すようなユニークなイベント活用事例の紹介、さらには全く新しい公園の利活用方法の提案等について取り組む。</p> <p>○ 市民団体等との協働を推進する。 市民団体・大学・企業などとの協働については、各県営都市公園の特徴にあった仕組みを順次広げていく。</p> <p>○ 政令指定都市における県営都市公園の設置の意義を再検討する。 広域自治体である県と基礎自治体である市町村の役割分担の明確化が求められている中、まずは政令指定都市において、県として管理すべき意義が薄れている公園は地元移管等を検討する。</p> <p>○ 指定管理者を公募する公園を増やす。 現在、供用している12 県営都市公園のうち8 公園を公募により指定しているが、任意指定している4 公園についても、管理運営内容等が確定する概成後に、順次公募に移行する。</p> <p>○ 老朽化した公園施設の修繕を適切に行い、施設の長寿命化を図る。 平成24年3月に策定した、公園施設を計画的に維持管理していくための基本計画である「愛知県公園施設長寿命化計画」に基づき、施設の修繕・更新を実施する。特に、利用者への影響が大きく、更新費が高額となる橋梁や大型建築物について、具体的な修繕計画を策定し、実施する。</p>	<p>【1票】 妥当</p> <p>【7票】 再検討が必要 (1票) 現状認識、課題認識を見直すべき (2票) 取組内容を明確にすべき (2票) 取組内容に新たな視点を加えるべき (4票) 取組をスピードアップすべき (0票) その他</p> <p>【0票】 判断ができない</p>	<p>○ 全体として長期にわたる事業であることは理解できるが、早急に結論を出すべきものは、期限を区切って成果を出すべき（例：名古屋市への県営都市公園の移管、民間活力の活用、管理費の縮減及び長寿命化対策の推進）。</p> <p>○ 大綱の趣旨に沿って、実現可能性に応じて、公園施設の一部売却も含めて長期的視点から方向性の検討をすべき。</p>

ヒアリング対象項目	見直しの方向性等	判定結果	主な提言
②女性総合センターの利用拡大 <small>《重点改革プログラムNo.16》</small>	<p>○ 利用者にとってより一層使いやすい施設を目指し、利用促進に関する取組を着実に実行する。 第2期指定管理期間の平成23年度から、指定管理者が提案した利用促進策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予約開始時期の前倒し ・休館日の廃止 ・開館時間の延長 ・宿泊料金のクレジット払いの取扱い ・インターネットでの宿泊予約可能 ・ライブラリーフェスタの実施 ・男女共同参画トピックスやテーマ展示の実施 ・学会等の誘致 など <p>○ 利用者層を拡大するため、男女共同参画をテーマにした魅力あるイベントや自主事業を行う。 ウィルあいちを拠点とする（公財）あいち男女共同参画財団の事業として、あいち国際女性映画祭、セミナー、ワーク・ライフ・バランスなど男女共同参画に関する事業を実施するほか、指定管理者も、子育て支援や、男性の意識醸成などをテーマに設定した自主事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児に役立つ料理教室 ・情報ライブラリーセミナー ・施設探検ツアー ・あいち国際女性映画祭協賛事業として実施するクラシックコンサート など 	<p>【1票】 妥当</p> <p>【7票】 再検討が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> (1票) 現状認識、課題認識を見直すべき (2票) 取組内容を明確にすべき (5票) 取組内容に新たな視点を加えるべき (1票) 取組をスピードアップすべき (0票) その他 <p>【0票】 判断ができない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者のニーズを積極的に把握するための新たな施策が必要。 ○ 利用希望者に対する周知徹底方法を検討すべき。 ○ 設置目的に合致した利用人数・利用率の増加を目標に加えてはどうか。 ○ 一般の男女が利用しやすくすべき。
③県営住宅の効率的な管理運営 <small>《第五次行革大綱No.28》</small>	<p>○ 県営住宅を含めた公営住宅は低額所得者等の住宅確保に配慮を要する世帯のための「住宅セーフティネット」として重要な役割を果たしている。そのため、公営住宅需要の動向や市町村との役割分担を踏まえたうえで、一定規模の建替と長寿命化改善を併用することにより事業の平準化を図りながら適切に管理していく。</p>	<p>【1票】 妥当</p> <p>【6票】 再検討が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> (5票) 現状認識、課題認識を見直すべき (0票) 取組内容を明確にすべき (2票) 取組内容に新たな視点を加えるべき (0票) 取組をスピードアップすべき (0票) その他 <p>【0票】 判断ができない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県営住宅に係る財政の仕組みを改善し、建替え・長寿命化改善対策をスピードアップされたい。 ○ 実態に照らした需要予測、今後のニーズを踏まえて見直しに取り組んでいくべき。 ○ 現在の計画どおりの建替えは厳しいことを認識し、将来展望を持って計画を検討すべき。 ○ 現在の仕組みが今後10年20年続くとは思えず、方向性を見直しを図っていくべき。

ヒアリング対象項目	見直しの方向性等	判定結果	主な提言
④第2次企業庁中期経営計画の推進 <small>《第五次行革大綱No.46》</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2次企業庁中期経営計画の策定・公表後2年が経過し、計画に掲げた目標については、概ね達成している。 ○ また、計画策定時に、「将来的に更新需要が集中的に発生するため、計画的に更新に着手する」こととしていた、導・送水管路施設については、平成24年度に「管路更新計画」を策定し、これに基づき計画的な更新を実施している。 	<p>【6票】 妥当</p> <p>【1票】 再検討が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> (0票) 現状認識、課題認識を見直すべき (0票) 取組内容を明確にすべき (0票) 取組内容に新たな視点を加えるべき (1票) 取組をスピードアップすべき (0票) その他 <p>【0票】 判断ができない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次の計画の際は、更新投資を前倒すとともに、経営努力をする部分を入れるべき。 ○ 社会環境、経済情勢の変化に対応した経営形態のあり方を考えるべき。 ○ 安定供給、安心・安全確保のため、管路等の更新を着実に実施すべき。
⑤あいち健康プラザの利用拡大 <small>《重点改革プログラムNo.16》</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本施設では、平成23年度から指定管理を任意指定と公募に分割し、任意指定管理者が引続き健康科学に基づく、レベルの高い健康づくり事業を実施するとともに、科学館、宿泊館等については、公募指定管理者が民間活力・ノウハウを導入した運営を実施することとした。 ○ 公募・任意の指定管理者は、互いに、双方の強みを活かし様々な利用拡大策に取り組んでいる。 ○ 県は、あいち健康プラザ機能検討会議の開催等により、設置者として指定管理者と十分な連携を図りながら、指定管理者が提案した利用促進に関する取組を着実に実施するよう指導・支援し、積極的に利用拡大に取り組む。 <p>【指定管理者が実施している主な利用促進策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康宿泊館関係：休館日廃止、利用者ニーズに応じた宿泊プラン実施、インターネット予約充実 ・ 健康科学館関係：年間パス導入、趣向を凝らした企画展実施 ・ 健康開発館関係：トレーニングジム定期券導入 ・ その他全般：旅行社等新たな営業ルートの確立、近隣施設等と連携したヘルスツーリズム実施、CM放送 	<p>【3票】 妥当</p> <p>【2票】 再検討が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> (0票) 現状認識、課題認識を見直すべき (0票) 取組内容を明確にすべき (2票) 取組内容に新たな視点を加えるべき (0票) 取組をスピードアップすべき (0票) その他 <p>【0票】 判断ができない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県医療福祉部門によるバックアップをお願いしたい。 ○ 引き続き、県民利用の高い目標値に向けて、スピード感をもって、より一層の利用拡大に取り組んでいただきたい。 ○ 施設によっては大幅な企画の変更も検討すべき。 ○ 健康指導を受けられる宿泊コースを作ってニーズを掘り起こしてほしい。 ○ この先抜本的な見直しを行う際には、施設の多目的利用や一部閉鎖も含めて検討すべき。

ヒアリング対象項目	見直しの方向性等	判定結果	主な提言
⑥ 野外教育センターの見直し <small>《重点改革プログラムNo.9》</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○11月から2月まで（閑散期）の利用拡大を図るため、引き続き施設の特徴を活かした自主事業等を実施する。 ○地元（岡崎市）への移管又は廃止は行わないこととし、今後も県有施設として機能を維持する。 ○利用促進事業に取組み閑散期宿泊者数が増加していること、また、25年度も継続して事業を実施することから、今後の利用状況の動向を見極めた上で改めて冬季閉鎖を検討する。 	<p>【0票】 妥当</p> <p>【5票】 再検討が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> （2票） 現状認識、課題認識を見直すべき （3票） 取組内容を明確にすべき （2票） 取組内容に新たな視点を加えるべき （0票） 取組をスピードアップすべき （1票） その他 <p>【0票】 判断ができない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 結論ありきの議論になってはいないか。現状の継続という視点からの検討に留まっており、もっと多様な視点が必要。 ○ 冬場の廃止を決めたうえで、施設全体の見直しの方法を検討すべき。 ○ 利用拡大策をもっと検討すべき。

※「再検討が必要」という判定の場合、「現状認識・課題認識を見直すべき」など5項目からなる詳細判定（複数選択可）を実施。